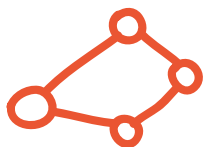


—第 3 部—  
基本計画



「つながり」を創るチカラ



## 施策項目

# 1 観光の振興

## 施策の方針

本町の地域資源を活かしながら、広域観光連携を推進し、  
交流人口の獲得・拡大を目指します。

## 現状と課題

既存の観光資源に加え、海中鳥居が佐賀県遺産に登録されたことなどがあり、観光客数は堅調に推移しています。しかし、インターネット調査の結果からは、町外の方々の本町に対する認知度は、総体的に高くありません。対外的に認知度の高い「竹崎カニ」等を中心として、本町の魅力を発信しながら、観光協会等と連携して通年型の観光を確立することが必要です。更に、本町の観光資源を活かした特色ある観光施策を行っていくことが必要です。

また、今後は、本町のみならず、近隣市町との広域的交流人口増大のプログラムを作るなど広域観光体制を構築する必要があります。

## 主要な施策

### (1) 観光・交流資源の充実・活用

「道の駅太良」などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、太良町納涼夏まつりなどの観光イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図ります。また、通年型の観光の確立や「食」をテーマとした観光メニューの創出、子育て世代等をターゲットとした観光商品の開発などを図ります。

### (2) PR活動の推進

様々な媒体を通して町外に向けて、本町の魅力を発信し、交流人口の増大に向けた取り組みを行います。また、観光のまちとしてPRしていくために、町全体で受け入れ態勢を整えていきます。

### (3) 観光交流に向けた町内外での連携体制の構築

町内の観光事業者、その他の事業者及び外部の企業や専門家との連携・協力関係を構築して、観光入込客数増加のための取り組みを推進します。

### (4) 広域観光体制の充実

佐賀県南西部及び佐賀長崎の県境エリアの周遊観光の商品化を充実させていきます。また、九州新幹線長崎ルートを利用する観光客の取り込みも視野に入れるとともに、インバウンド<sup>1</sup>対策も推進します。

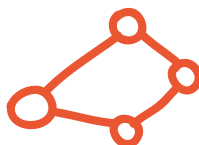
## 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
交流人口（観光客数）	千人	657.2	690.0	718.0
観光消費額	千円	2,508,074	2,636,000	2,743,000

## 関連計画

- 太良町観光マスタープラン
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略

<sup>1</sup> インバウンド／訪日外国人旅行または訪日旅行。



「つながり」を創るチカラ



施策項目

## 2 移住・定住の促進

### 施策の方針

町の魅力に魅かれ、多くの人が町に住むことができるよう、定住促進住宅の整備や空き家情報バンク制度などによる住宅確保対策に合わせて効果的な移住支援策を展開し、移住・定住者の確保を図ります。

### 現状と課題

少子化に伴い人口減少が進展すると、地域コミュニティや産業等、様々な方面で担い手が不足し、地域行事が行われなくなったり、農林水産業や商工業等の町内産業が衰退したりすることが考えられます。

本町の人口は、減少傾向にあり、その傾向が今後も続いていくとの予測がなされています。特に10代後半から20代にかけて就学・就労による転出超過の状態となっており、人口減少の大きな要因の一つとなっています。そのため、人口減少の克服のためには、就労対策及び住宅確保が必要であり、合わせて移住者に対する支援策を行い、定住者を増やすことが重要です。

また、定住に至らないものの将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本町に継続的に多様な形で関わる、関係人口<sup>1</sup>の創出・拡大も必要となってきます。

## 主要な施策

### (1) 広報媒体を用いた移住・定住のPR

太良町移住サイトやその他広報媒体を用いた移住・定住のPRを促進し、本町の認知度向上と魅力発信に努めることにより、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大を目指します。

### (2) 移住者に対する支援の充実

移住者が満足した生活を本町で送ることができるよう、行政からの支援や、地域レベルでの支援など、移住者に対するきめ細やかなサポートを行います。

### (3) 定住促進住宅整備事業

定住促進住宅を供給し、定住人口の増加を図ります。

### (4) 移住定住促進事業

空き家情報バンク制度を活用して、空き家登録物件の増加を図るとともに、移住定住促進事業を推進して、移住者の増加と転出者の抑制、町内の空き家・空き地の活用を促進させます。

## 成果指標

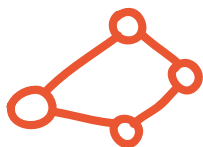
指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
定住促進住宅建設戸数※	戸	40	52	52
空き家情報バンク制度による 成約件数※	件	14	24	32

※累計数

## 関連計画

- 太良町過疎地域自立促進計画
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 関係人口／移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。



「つながり」を創るチカラ



施策項目

## 3 各産業の後継者の育成

### 施策の方針

農林水産業をはじめ、町内のあらゆる業種の後継者不足が深刻化しています。地域産業の維持・振興のために後継者育成のための施策の充実を図ります。

### 現状と課題

少子高齢化・後継者不足等により、農業従事者は減少傾向にあり、農地を所有していても農業には従事していない土地持ち非農家が増加傾向にあります。農業従事者が減ってしまうと、農地を適切に管理する事ができなくなり、遊休農地の増加による景観や環境の悪化が懸念されます。

農業においては、国の事業にのらない担い手確保施策として平成28年度から親元就農給付金を創設し、一定数の担い手を確保することができました。

今後の担い手の掘り起こし、及び継続した農業従事者への支援が必要となっています。一方、荒廃農地が増加する中で、担い手の確保及び担い手への農地の集積化を図ることが必要となっています。

林業においては、森林の多面的機能の維持を確保するために、森林の適切な施業管理が

必要となっており、そのための森林整備技術者としての担い手の安定的な確保が不可欠となっています。しかし、作業の過酷さ等により、担い手の確保が難しくなっています。

漁業においては、有明海異変とも呼ばれる、漁業環境の悪化による漁獲量の減少、特に漁船漁業の不振に伴う後継者の減少は危機的な状況となっています。潜水漁業の技術継承等が困難になりつつある中で親元就漁支援により担い手の確保を進める必要があります。

商工業においても、地域経済の不振により、先の見えない経営環境下であり、事業承継の動きが鈍化しています。地域から商工業が減少すると、雇用が失われ、購買する店舗が減少し、生活の利便性が損なわれることで、人口減少に拍車がかかることになるので、適切な対策が必要です。

## 主要な施策

### (1) 太良町親元就農・就漁給付金の活用

太良町親元就農給付金を有効に活用し、農業の担い手を確保、育成します。漁業においては、令和元年度からの親元就漁支援により水産業の担い手の確保を目指します。

### (2) 第1次産業の担い手の確保に向けた支援

第1次産業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実や、U・I・Jターン<sup>1</sup>による担い手確保のための広報活動を充実します。また、将来的な担い手の育成のために、町の子どもたちに対する農林業体験などを実施します。

### (3) 商工業の後継者対策の充実

事業者の経営が安定するように環境支援するとともに、商品開発、設備投資等を支援し、未来を展望できる経営環境を整え、後継者の事業承継の気運を高めます。

<sup>1</sup> U・I・Jターン／大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

## 成果指標

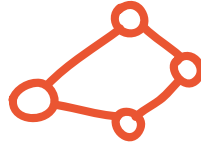
指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
認定農業者数	人	130	145	160
新規農業者数 (親元就農給付金認定者) ※	人	8	15	20
漁家数 (経営体)	戸	187	177	168

※累計数

## 関連計画

- 太良町農業振興地域整備計画
- 太良町人・農地プラン
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略





「つながり」を創るチカラ



施策項目

## 4 公共交通・道路の整備

### 施策の方針

町内道路網の計画的な整備を進めるとともに、  
町民の身近な公共交通機関を作ります。

### 現状と課題

公共交通については、町民の人口減少、少子高齢化に伴い、移動困難者が増加し、町民の生活の足の確保対策が急務となっています。

九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、上下分離<sup>1</sup>される長崎本線（肥前山口～諫早）については、引き続き地域を支える鉄道としての役割を果たすとともに沿線地域の振興策が求められます。

道路の整備については、鹿島～諫早間の広域的な道路ネットワークの整備の実現にむけて、勉強会・会議・要望等を積極的に行っています。今後も、広域的な道路ネットワークの整備の実現に向け、継続して国・県に要望を行っていく必要があります。

町道の整備については、補助事業等を活用し、舗装の打替え、橋梁の補修等を実施して

<sup>1</sup> 上下分離 / 2022（令和4）年度の九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、JR九州が列車を運行し佐賀・長崎両県が鉄道施設を保有する運行方式のこと。

いるほか、地元からの要望が多い維持・改良については、優先度を考慮し整備促進に努めています。しかし、将来的には建設後 50 年を超える橋梁が全体の 80% を超えることになります。補修費用も多大となることから橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効率的に維持補修を進めていく必要があります。

また、生活道路として活用されている農道及び林道においても、橋梁等、町道同様の問題を抱えており、適切な維持管理を行っていく必要があります。

## 主要な施策

### (1) 地域公共交通網形成事業

地域公共交通網形成計画に基づいて、地域公共交通網を維持し、町民の生活の足を確保します。

### (2) 県・沿線地域と連携した新たな交流の創出

九州新幹線西九州ルートの開業の機会を活かし、県や長崎本線沿線市町をはじめ関係団体と連携して交通の利便性向上や地域の魅力づくりに取り組み、新たな交流を生み出していきます。

### (3) 国道・県道の整備

広域的な交通アクセスの向上に向け、新たな広域道路ネットワークの整備や、未改良区間の早期整備、交差点・歩道の整備促進を関係機関に積極的に要請していきます。

### (4) 町道の整備

国道・県道との連携や機能分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、将来の財政的負担を踏まえ、総合的な道路整備方針により、町道の整備を計画的・効率的に進めます。また、地域・町民と連携しながら道路の安全性、利便性の向上に向け、維持管理に努め長寿命化を図ります。

### (5) 安全で快適な道づくりの推進

道路整備にあたっては、危険箇所の改善、歩行空間の確保や安全施設の整備を進め、災害時への対応、バリアフリー化、環境・景観に配慮した安心で快適な道づくりを目指します。

## (6) 道路、橋梁の長寿命化事業の推進

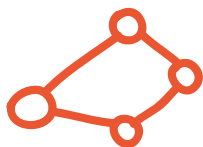
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先順位等を把握することで、事業の平準化を図ります。

### 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
コミュニティバスの利用者数	人	0	13,520	15,000
橋梁健全度率	%	89.7	92.0	95.0
道路（国道・県道・町道）の 整備状況についての満足度	%	37.2	43.0	50.0

### 関連計画

- 太良町地域公共交通網形成計画
- 太良町橋梁長寿命化修繕計画
- 太良町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略



「つながり」を創るチカラ



## 施策項目

# 5 地域のつながりの醸成と コミュニティ支援

## 施策の方針

町民による自発的な地域づくりを進めるため、コミュニティ意識の醸成やコミュニティ活動の促進、支援を行うとともに、コミュニティ活動を担う人材の発掘、育成に努めます。

## 現状と課題

自治会や老人クラブなどのコミュニティ活動団体は、様々な分野で自発的な活動を行っていますが、構成員の高齢化や組織率の低下などが課題となっています。今後は、将来にわたって持続可能なコミュニティ活動の促進を図るとともに、コミュニティ活動を担う組織や人材の育成、強化に努める必要があります。

現在、コミュニティ活動の場となる公民館や集会場などの施設・設備の整備に関する支援を行っていますが、コミュニティ活動の活性化を図るため、今後も支援を継続する必要があります。

町民一人ひとりが自発的に参加できるようなコミュニティづくりを進めていきます。

## 主要な施策

### (1) コミュニティ意識の醸成

広報誌や町ホームページなどを通じ、コミュニティに関する情報提供を行うとともに、様々な地域活動の機会創出を図り、町民による自発的な地域づくりへの参加意識の高揚を図ります。

コミュニティ意識の啓発活動や講座の開催などを通じ、自治意識の醸成、高揚に努めます。

### (2) コミュニティ活動の促進

コミュニティ活動の場の整備充実及び活用促進を図るとともに、国や県の補助金や町の基金を活用し、団体が実施する地域づくり事業に対して支援を行いながら、リーダーの発掘、育成に取り組み、地域社会の連帯感を深めます。

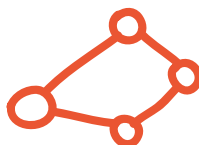
## 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
補助金活用コミュニティ数※	件	37	62	82
自治会加入率	%	99.0	99.0	99.0

※累計数

## 関連計画

- 太良町過疎地域自立促進計画
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略



「つながり」を創るチカラ



施策項目

## 6 庁内組織の改革

### 施策の方針

町民のニーズを実現させるために、また行政と町民が効率よく協働できるよう、柔軟な庁内組織のあり方を検討します。

### 現状と課題

効率的な行政運営を行うためには、課単位、施策単位で効果を考えるのではなく、各課間、各施策相互の連関を考慮しながら、施策が及ぼす影響の範囲や総体として価値創造の拡大を考えていく必要があります。

今後、行政が主体となって地域の課題を解決できる領域は少なくなり、行政と町民が互いに協働して、地域の課題を解決していく必要があります。

人口が減少していくなかで、本町が継続して発展するために、これまでの行政の縦割りのあり方を改め、現状に対応できるよう組織のあり方を検討する必要があります。

## 主要な施策

### (1) 庁内組織の検討

多様な町民のニーズに柔軟に応えることができるように、庁内組織のあり方、横断的部署、コーディネーター的人員の配置等を検討します。

### (2) 職員の教育

持続可能な町とするため、職員一人ひとりの能力開発、意欲の向上を図りその能力や可能性を引き出し組織としての繋がりを高め、町民間の合意形成を支援するファシリテーション<sup>1</sup>能力等これから必要となるスキルを向上させる一方で、組織横断的な協力・情報共有が図られるようにしていきます。

## 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
庁内組織の改革	—	—	毎年度必要に応じ庁内組織の検討を行う。	
職員研修（専門研修）の参加率	%	30.6	35.0	40.0

## 関連計画

- 太良町行財政改革大綱
- 太良町人材育成基本方針

<sup>1</sup> ファシリテーション／人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味する。